

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社フジ
住所	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度(平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店、総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	昭和42年創業、中国四国地域にて総合小売業を営んでいる。昭和56年より広島市内に出店し、現在12事業所を展開している。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制については、代表取締役を委員長とした環境委員会を設置し、開発・管理本部長を推進責任者として取り組みを実施します。 店舗では店長を推進者としてCO2排出抑制に取り組めます。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	14,514 t-CO ₂	14,078 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		14,078 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	今後の大きな削減が見込めない中でも削減努力は続けていきたい		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)		令和4～令和6年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

店舗改装時には断熱外壁、天然ガスコージェネレーション、インバーター空調システム、LED照明、人感センサー、高効率照明、太陽光発電、調光型照明等の導入によりエネルギー使用を低減する。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特に予定なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のため、

- ・店舗での照明や機器使用の運用見直しなどによる電力使用量削減
- ・照明設備や機器の更新による省エネルギーの推進

を基本方針として、温室効果ガスの削減に取り組む。

5 その他の取組

- ・毎月のエネルギー使用量とCO2の排出量をグラフ化して掲示し、従業員の意識啓発を行う。
- ・廃棄物の分別を徹底しリサイクルに務める。
- ・資源回収についても対応を検討。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	フジグラン広島
事業所の所在地	広島市中区宝町2-1
事業所の業種	百貨店、総合スーパー
事業の概要	衣料品・雑貨品・食料品販売を行うショッピングセンター

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	3,818 t-CO ₂	3,703 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガス みなし排出量		3,703 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	今後の大きな削減が見込めない中でも削減努力は続けていきたい		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

EMSにより空調制御を行い電力使用量の削減を行っている。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

特に無し

2 その他の取組

特に無し

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	フジグラン緑井
事業所の所在地	広島市安佐南区緑井1-5-2
事業所の業種	百貨店、総合スーパー
事業の概要	衣料品・雑貨品・食料品販売を行うショッピングセンター

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,047 t-CO ₂	3,925 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガス みなし排出量		3,925 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	今後の大きな削減が見込めない中でも削減努力は続けていきたい		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>平成25年度に「デマンドコントロール」システムを導入し、「夏季ピーク電力」の削減と共に「使用電力量」の削減に取り組む。</p> <p>①事業所内照明を「LED」へ切替え、使用電力の削減を行う。 ②「デマンド」に関しては、契約電力を上限とし照明・空調を中心にピーク時の制限を行う。 ③「管理温度基準」「照度基準」に基づき、店舗内・生鮮工場・等の設定温度に従い、エアコンの稼働を行う、又照明も上記基準はもちろん、お客様の視点(商品の消費基準・原材料名・他の判読の有無)に従い、お客様の利便性を損なうことの無いよう柔軟な対応にて、使用電力の削減にも努める。 ④夜間の広告塔看板の消灯、トイレでの便座・洗浄水の設定を、夏季・冬季で設定し節電に努める。 ⑤EMSにより空調制御を行い電力使用量の削減を行っている。</p>
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

特に無し

2 その他の取組

特に無し
